

従来

I-1-1
日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が
効率的に提供できる体制を整備すること

○個別目標1
医療計画に基づく医療機関を整備すること

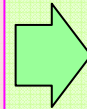
○個別目標2
へき地保健医療対策を推進すること

○個別目標3
医療連携体制を構築すること

○個別目標4
救急体制を整備すること

○個別目標5
病院への立入検査の徹底

○個別目標6
多様なサービスを提供する事業者の医療
関連サービス市場への参入促進を図ること



見直し後

I-1-1
日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が
効率的に提供できる体制を整備すること

○個別目標1
医療計画に基づく医療連携体制を構築する
こと

○個別目標2
救急医療体制を整備すること

○個別目標3
周産期医療体制を確保すること

○個別目標4
へき地保健医療対策を推進すること

○個別目標5
病院への立入検査の徹底

新規